



# ガバナンス

ADEKAグループは、「本業を通じた社会貢献」と「社会との共存共栄」を基本とした経営理念のもとで社会の期待・要請に応え、ブランド価値・企業価値を持続的に高めていくために、コーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス経営の推進に努めています。

## コーポレートガバナンス

### ●コーポレートガバナンスの基本的な考え方

ADEKAグループは企業使命・経営理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレートガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しており、監査役会設置会社型の経営管理体制をベースに、独立社外役員の選任、執行役員制度の導入、経営会議の設置等、ガバナンス強化に向けた体制強化を図っています。

[経営理念・行動憲章](https://www.adeka.co.jp/company/philosophy.html)  
<https://www.adeka.co.jp/company/philosophy.html>

### ●コーポレートガバナンス・コード対応

ADEKAグループは、「ADEKAグループコーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会、監査役会などの各機関や役員・従業員が、それぞれの役割を有機的に果たすことができる実効性の高い企業統治システムの構築を進めています。

[ADEKAグループコーポレートガバナンス・ガイドライン](https://www.adeka.co.jp/ir/library/pdf/cgg.pdf)  
<https://www.adeka.co.jp/ir/library/pdf/cgg.pdf>

### ●取締役会実効性評価

当社は毎年度末、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、結果の概要を開示しています。

取締役・監査役全員を評価者に、議論の活性度や取締役会の戦略決定機能・監督機能に関する自己評価アンケートを実施し、その集計結果を踏まえ、取締役会および社外役員のみによる会合において評価・分析を行っています。

#### 〈2017年度の評価結果〉

- 取締役会は適正かつ効率的に運営されている
- 海外を含むグループ会社のコーポレートガバナンスとコンプライアンスに対する監督の強化を図るとともに、中期経営計画や大型の投資案件の進捗状況や成果等に関する定期的なモニタリングを行い、課題についての議論を深めていく必要がある

### ●役員報酬・インセンティブ

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、会社と個人の業績に連動した役員賞与、さらに、2017年6月に導入した中長期インセンティブとしての株式報酬である「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。

### ●社外役員への情報提供・サポート体制

社外役員が当社グループの事業活動についての理解を深め、的確な判断を下せるよう、社外役員に対するサポート体制を充実させています。就任時には当社グループの事業内容や財務内容につい

でのオリエンテーションを行い、必要に応じて、施設の見学などの機会提供を行っています。取締役会資料の事前配布、重要議案に関する事前説明の実施など、付議事項に対する社外役員の理解を深め、取締役会において建設的な議論がなされるように努めています。

### ●内部統制システム

当社は、経営者が業務や会社の資産の適正な管理・統制を行うための内部統制システムを整えています。内部統制推進委員会が、会社法に基づく内部統制システムと、金融商品取引法に基づく、財務報告の適正性に係る内部統制システムの構築・運用・チェックを行っています。

## コンプライアンス

### ●コンプライアンスの基本的な考え方

ADEKAグループ経営理念「新しい潮流の変化に鋭敏であり続けるアグレッシブな先進企業を目指す」「世界とともに生きる」には、社会環境や経営環境の変化に鋭敏に対応し、ステークホルダーの利益に配慮した経営を行うことにより、社会への貢献と、国際社会との調和を目指していくという想いを込めています。当社独自の技術で生み出す良質な商品・サービスによって、社会的課題の解決に役立つ新しい価値を提供すること、さらにはステークホルダーとの積極的な対話や社会貢献活動を通じて社会の期待や要請に応えていくことが、ADEKAグループの「コンプライアンス経営」です。

### ●コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンス推進委員会を年4回開催しており、当社のコンプライアンス運営・モニタリングを行っています。各部門、事業所毎にコンプライアンスリーダーを選任し、全社の基本方針を各部門に浸透させ、情報を迅速に収集できる体制を整備しています。また、主要なグループ会社の代表者とコンプライアンス責任者で構成されるグループコンプライアンス協議会を年2回開催しています。

### ●グループコンプライアンスの強化

2017年度は、当社が隔年で実施していたコンプライアンス意識調査を、ADEKAグループ国内関係会社の役員・従業員も対象に加えて実施しました。意識調査の結果を社内LANで公開した他、グループコンプライアンス協議会や各社代表者・コンプライアンス責任者との個別面談で、フィードバックを行いました。今後のコンプライアンス推進活動の改善に役立て、グループコンプライアンスの徹底に尽力していきます。

### ●贈収賄防止の取り組み

「ADEKAグループ贈収賄禁止基本方針」、関連規程やガイドラインに基づき、従業員教育やリスクアセスメント等の取り組みを行っています。

[ADEKAグループ贈収賄禁止方針](https://www.adeka.co.jp/csr/anti-bribery.html)  
<https://www.adeka.co.jp/csr/anti-bribery.html>

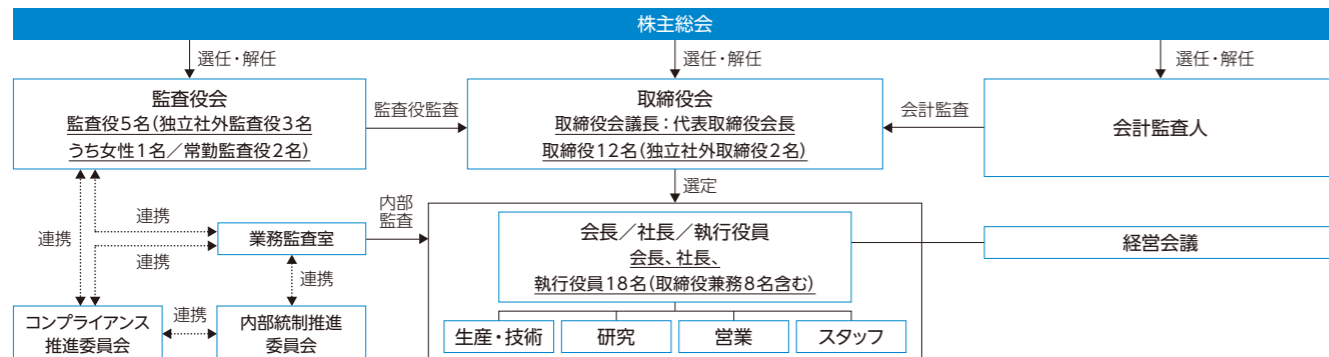
### ●コンプライアンス相談・通報制度の運用状況

ADEKAグループでは、グループ共通の内部通報制度を2003年から運用しています。外部の通報受付サービス「ディークエストヘルプライン」の周知が進んだこと、2017年7月には、人事・労務に関するホットラインを新設したこともあり、2017年度は9件の通報がありました。通報内容と対応状況については、監査役と社外弁護士にも随時共有され、取締役会にて報告しています。なお、制度利用者が不利益を被らず、安心して利用できるよう配慮しています。

## 人権の尊重

ADEKAグループは、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの権利や多様な価値観を尊重しあえる社会の実現を目指しています。「ADEKAグループ行動憲章」に基づき、当社グループはもとより、国内外のサプライチェーンにおいても、児童労働や強制労働などの人権侵害が行われないよう、お客様、お取引先、地域社会の方々、従業員を含むステークホルダーの基本的な人権の尊重に努めています。

▶ 経営管理体制図(2018年6月末現在)



## リスクマネジメント

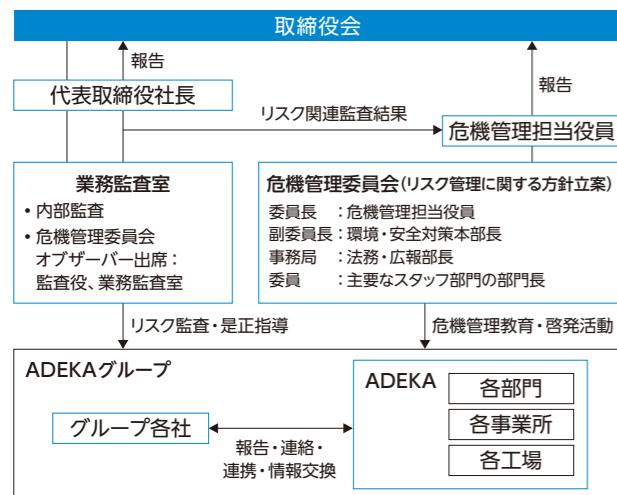
### ● 基本的な考え方

当社グループを取り巻く経営環境におけるビジネスリスクが増大しているなかで、リスクの顕在化を防ぎ、万が一リスクが顕在化しても損失を最小限に抑えられるよう、「ADEKAグループ危機管理マニュアル」に平時におけるリスクマネジメント体制を定め、予防や対策に注力しています。

### ● リスクマネジメント体制

危機管理担当役員が委員長となり、本社スタッフ部門の部門長を中心に構成される危機管理委員会を定期的に開催し、リスクマネジメント基本方針の立案と運用を行っています。

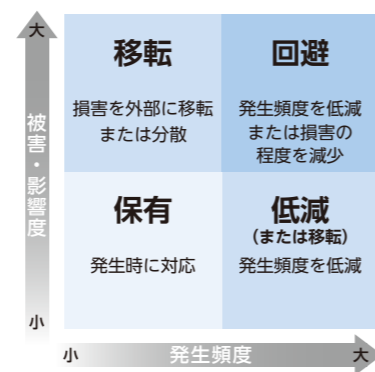
#### ▶ リスクマネジメント体制図



### ● リスクの把握

各部門長・各事業所長を対象に、リスクの発生頻度やその影響度に関するリスク評価アンケートを実施し、リスクマッピングで特定した情報管理・セキュリティ、事業継続リスクなどのリスクについて、危機管理委員会で検証し、対策を検討しています。

#### ▶ リスク対策の選択



#### 〈テーマの選定手法〉

アンケート結果をもとに作成されたリスクマップから、被害・影響度3以上、発生頻度2以上をリスクの高いゾーンと捉え、優先順位の高いものの中から、危機管理委員会で取り扱うべきテーマを検討します。

### ● クライシスマネジメント

「ADEKAグループ危機管理マニュアル」では、万が一、緊急事態が発生した際に、当社の各部署およびグループ各社が連携・協力して迅速・的確に対応するための体制とフローを定めています。また、当社グループにおいて、万が一、事件・事故などの不祥事が発生した際の信用失墜のダメージを最小化するため、「緊急時広報対応マニュアル」を定めています。

### ● 事業継続マネジメント

ADEKAグループは災害や事故などの緊急事態発生時に、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業活動の継続や早期復旧が可能となるように、BCMS委員会が中心となって事業継続マネジメントに取り組んでいます。

### ● 情報セキュリティ強化に向けた取り組み

情報管理部では、従業員の情報セキュリティに関する知識・意識の向上を目指し、2017年9月に外部講師による情報セキュリティ研修を実施し、588名が受講しました。また、セキュリティ強化を図るため、「情報セキュリティ・ポリシー」と関連規程の策定を行い、2018年5月より運用しています。

## CSRマネジメント

ADEKAグループではCSR基本方針である「人と技術の優しい調和(ハーモニー)」「社会との融和」のもと、本業を通じた社会への貢献のため、CSR推進体制の整備を進めています。

### ● CSRマネジメント体制

昨今、CSRへの関心が高まり、当社へのステークホルダーからの要請が高度化するなかで、当社グループではCSRに対する考え方や取り組み方の具現化が課題であることを認識しています。

当社では、2007年からコンプライアンス推進委員会の下にCSR推進専門委員会を設置し、ステークホルダーからの要請への対応や活動推進策の立案、CSRレポートを通じた情報開示などの検討を重ねてきました。2018年度からスタートした中期経営計画では、基本戦略のひとつに「CSRを推進し社会とともに発展すること」と定め、社長を委員長とするCSR委員会の設置を計画し、ADEKAグループ全体での取り組みを進めています。

#### ▶ CSR推進専門委員会(2018年3月末現在)

構成メンバー	役員、部長職(計10名)
事務局	法務・広報部
2017年度開催実績	2回

### ● 従業員の理解浸透

ステークホルダーから寄せられる関心や当社CSR活動への理解を深めることを目的に、2017年10月に外部講師によるCSR講演会を開催し、テレビ中継も含め従業員453名が受講しました。

講演会では、受講者全員がCSRレポートを持参



CSR講演会の開催

し、様々なステークホルダーの立場に立って読み進めながら当社のどんな情報に関心があるかなどを参加型形式で進めました。事後のアンケートではADEKAグループのCSR活動を全社で取り組む意義の理解を深めた一方で、今後は社員全員がCSRの取り組みを自分事として落とし込んでいくことを課題とし、従業員への浸透活動を継続していきます。

### ● SDGsへの理解深化

2018年3月に、CSR推進専門委員会にて持続可能な開発目標(SDGs)の勉強会を実施し、役員・部門長レベルのメンバー15名が参加しました。SDGsの動向から取り組み事例を踏まえ、当社の事業活動で関連性の高い取り組みや今後取り組むべき事項について、議論しました。



SDGs勉強会

#### 勉強会で学んだ意見

##### 当社と関連の高いSDGsのゴール

- 5 ジェンダー平等を実現しよう**  
グループ全体での働く立場の平等の実現
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
生産効率の向上、持続可能な産業化
- 8 働きがいも経済成長も**  
ワークライフバランスの推進、長時間労働の削減
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
高付加価値製品の提供による消費財の高度化
- 12 つくる責任つかう責任**  
製品の安心・安全、人体・環境への負荷軽減
- 13 気候変動に具体的な対策を**  
事業を取り巻くCO<sub>2</sub>の排出削減
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう**  
サプライチェーン全体での協力体制(安全、人権、環境)、共同研究の推進

##### 当社が今後チャレンジできること

国内外・会社の垣根を越えたコミュニケーションの強化、AI・IoT技術の積極活用、環境対応型製品の推進、食糧危機根絶への取り組み、廃棄物ゼロを実現する素材の開発、従業員の働き方など